

Ⅱ 組織体制等

Ⅱ-01：墨田区防災会議委員名簿（本冊 P1）

会長 山本 亨
令和7年1月23日現在

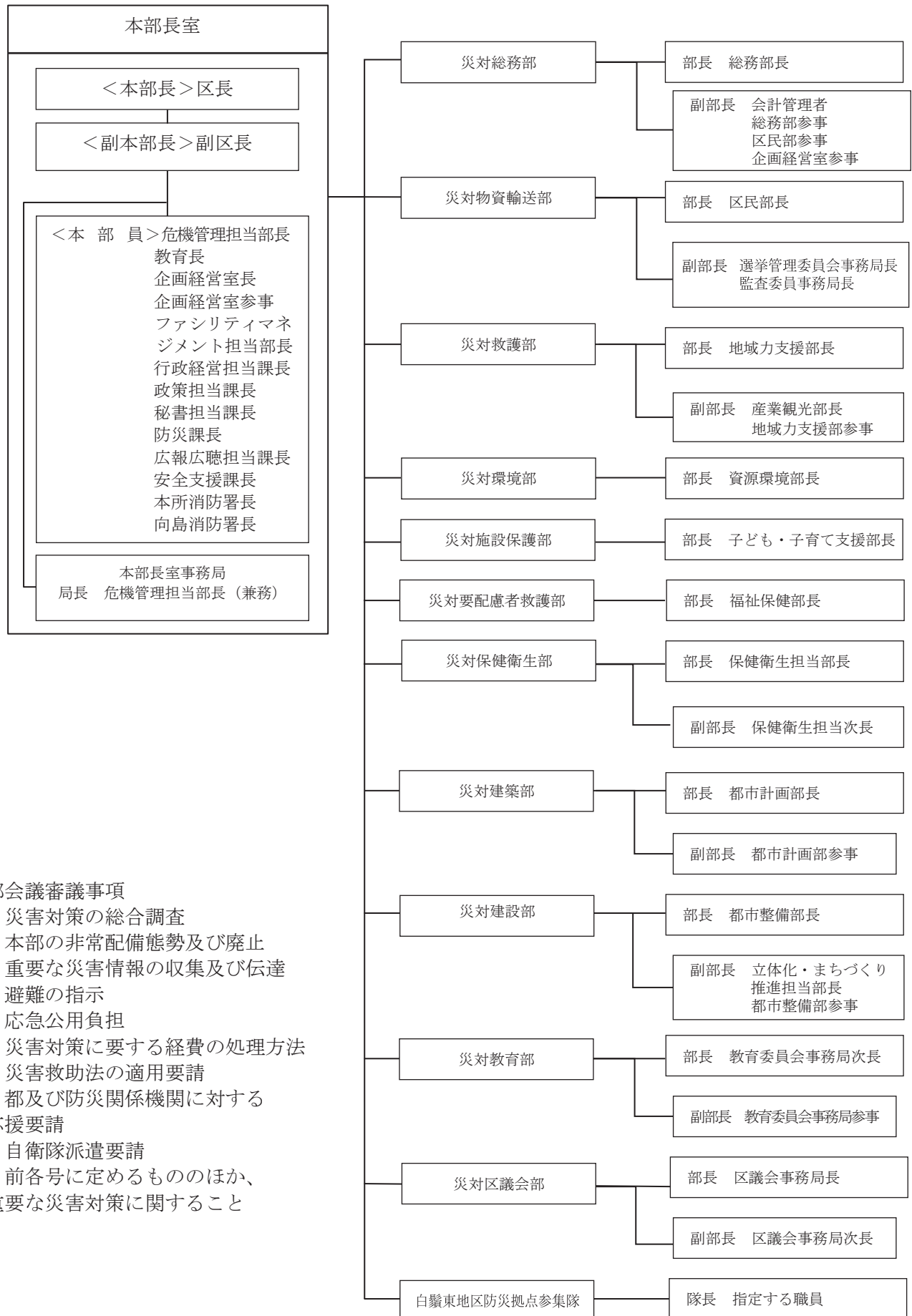
氏 名	勤 務 先 職 名
条例第3条第5項第2号の陸上自衛隊第一師団の隊員	
1 鈴木 秀典	陸上自衛隊第1師団第1普通科連隊第3中隊長
条例第3条第5項第3号の都知事の部内の職員	
2 内田 博之	東京都建設局第五建設事務所長
3 塚田 晃平	東京都建設局江東治水事務所長
4 五十里 光彦	東京都水道局墨田営業所長
5 大塚 文昭	東京都下水道局東部第一下水道事務所長
6 田代 功	東京都交通局浅草橋駅務区
条例第3条第5項第4号の警察官	
7 元國 浩	警視庁第七方面本部長
8 柴田 正	警視庁本所警察署長
9 北川 雅俊	警視庁向島警察署長
条例第3条第5項第5号の区長の部内の職員	
10 岸川 紀子	墨田区副区長
11 岩佐 一郎	〃 企画経営室長
12 中山 誠	〃 総務部長
13 鹿島田 和宏	〃 区民部長
14 後藤 隆宏	〃 地域力支援部長
15 郡司 剛英	〃 産業観光部長
16 浮田 康宏	〃 福祉保健部長
17 杉下 由行	〃 保健衛生担当部長(墨田区保健所長)
18 酒井 敏春	〃 子ども・子育て支援部長
19 久井 隆司	〃 都市計画部長
20 高橋 宏幸	〃 危機管理担当部長
21 天海 晴彦	〃 都市整備部長
22 岩下 弘之	〃 資源環境部長
23 宮本 知明	〃 立体化・まちづくり推進担当部長
24 渡邊 久尚	〃 会計管理者
条例第3条第5項第6号の区教育委員会の教育長	
25 加藤 裕之	墨田区教育委員会教育長
条例第3条第5項第7号の東京消防庁の消防吏員	
26 久貝 壽之	東京消防庁第七消防方面本部長
27 葛城 歳男	東京消防庁本所消防署長
28 勇勢 欣一郎	東京消防庁向島消防署長
条例第3条第5項第8号の消防団長	
29 箕輪 淳一	本所消防団長
30 岩本 光弘	向島消防団長
条例第3条第5項第9号の指定公共機関又は指定地方公共機関の役員もしくは職員 (指定公共機関)	
31 日暮 孝	日本郵便株式会社本所郵便局長
32 田原 浩司	日本郵便株式会社向島郵便局長
33 畑中 直子	東日本電信電話株式会社東京事業部東京東支店長
34 澤田 大輝	東京電力パワーグリッド株式会社江東支社長
35 前原 奈緒子	東日本旅客鉄道株式会社錦糸町営業統括センター所長
36 小沢 清隆	首都高速道路株式会社東京東局 副局長
37 伊藤 あすか	東京ガス株式会社 東京東支店長
(指定地方公共機関)	
38 荒木 健二	東武鉄道株式会社とうきょうスカイツリー駅 駅長
39 金澤 信夫	京成電鉄株式会社押上駅長
40 岡住 明人	東京地下鉄株式会社日本橋駅務管区住吉地域区長
41 香川 省司	一般社団法人東京都トラック協会墨田支部長
条例第3条第5項第10号の公共的団体の役員もしくは職員	
42 山室 学	公益社団法人墨田区医師会会長
43 浅野 智之	一般社団法人東京都本所歯科医師会会長
44 板川 雅彦	公益社団法人東京都向島歯科医師会会長
45 浅尾 一夫	一般社団法人墨田区薬剤師会会長
条例第3条第5項第11号の学識経験のある者	
46 佐藤 篤	墨田区議会議長
条例第3条第5項第12号の自主防災組織を構成する者	
47 田淵 マチ子	立川二丁目会住民防災組織会長
48 石崎 俊一	八広あずま町会住民防災組織会長

Ⅱ-02：墨田区防災関係機関連絡責任者名簿（本冊 P160）

令和7年1月1日現在

機 関 名	電話番号	連絡責任者職名
陸上自衛隊第1師団第1普通科連隊第3中隊	3933-1161	第3中隊第2小隊長
東京都建設局第五建設事務所	3692-4574	副所長兼庶務課長
東京都建設局江東治水事務所	3692-4759	副所長兼庶務課長
東京都水道局墨田営業所	5638-3140	課長代理（営業担当）
東京都下水道局東部第一下水道事務所	3645-9643	総括課長代理
東京都交通局門前仲町駅務管区浅草橋駅務区	3866-8765	指導担当区長
警視庁第七方面本部	3581-4321	警備担当管理官
警視庁本所警察署	5637-0110	警備課長
警視庁向島警察署	3616-0110	警備課長
東京消防庁第七消防方面本部	3633-0119	方面本部副本部長
東京消防庁本所消防署	3622-0119	災害対策調整担当課長
東京消防庁向島消防署	3619-0119	警防課長
日本郵便株式会社本所郵便局	3622-1274	総務部長
日本郵便株式会社向島郵便局	3619-2008	総務部長
東日本電信電話株式会社東京事業部東京東支店	5846-8762	東京東エリア統括部長
東京電力パワーグリッド株式会社江東支社	6375-1561	企画総括グループ
東日本旅客鉄道株式会社錦糸町営業統括センター	3633-6495	副長
日本通運株式会社ロジスティクス第三営業部	3612-1422	次長
首都高速道路株式会社東京東局	5640-4849	保全管理課担当課長
東京ガス株式会社東京東支店	5400-3125	広報担当
東武鉄道株式会社	3622-8189	とうきょうスカイツリー駅当務駅長
京成電鉄株式会社	3622-5872	押上駅長
東京地下鉄株式会社日本橋駅務管区住吉地域	5600-6901	助役
一般社団法人東京都トラック協会墨田支部	3624-6607	事務長

Ⅱ-03：墨田区災害対策本部の組織（本冊 P141）



○本部会議審議事項

- (1) 災害対策の総合調査
- (2) 本部の非常配備態勢及び廃止
- (3) 重要な災害情報の収集及び伝達
- (4) 避難の指示
- (5) 応急公用負担
- (6) 災害対策に要する経費の処理方法
- (7) 災害救助法の適用要請
- (8) 都及び防災関係機関に対する
応援要請
- (9) 自衛隊派遣要請
- (10) 前各号に定めるもののほか、
重要な災害対策に関すること

部隊班名		業務内容
本部長室事務局		
企画情報隊 （隊長 防災課長／副隊長 行政経営担当課長、安全支援課長）	（防災、安全支援・空き家対策、行政経営担当）	① 本部長室事務局の庶務に関すること。 ② 被害情報等の情報総括に関すること。 ③ 本部長室事務局の庶務及び本部指令等の伝達に関すること。 ④ 災害救助法の適用要請に関すること。 ⑤ 都及び防災関係機関との連絡調整に関すること。 ⑥ 災害復旧計画の企画立案に関すること。 ⑦ 災害復興本部準備室の設置に関すること。
秘書隊 （隊長 秘書担当課長）	（秘書担当）	① 本部長・副本部長の秘書に関すること。 ② 本部長室事務局他隊の活動支援に関すること。
受援隊 （隊長 政策担当課長／副隊長 財産管理課長／企画経営室副参事）	（政策担当、財産管理課）	① 都からの受援に関すること。 ② 協定締結自治体からの受援に関すること。 ③ 本部長室事務局他隊の活動支援に関すること。
広報隊 （隊長 広報広聴担当課長）	広報班（広報・区政情報、報道・シティプロモーション担当、区報担当、すみだ区民相談室）	① 災害に関する広報に関すること。 ② 災害に関する広聴に関すること。 ③ 報道機関との連絡に関すること。 ④ 災害状況その他の記録に関すること。
災対総務部		
総務隊 （隊長 総務課長／副隊長 法務課長）	庶務班（庶務、文書管理、統計、法務）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 ② 庁舎の管理に関すること。 ③ 車両、舟艇等の調達及び配車に関すること。 ④ 民間協力団体の受入れと派遣に関すること。 ⑤ 協定団体への要請に関すること。 ⑥ 災害時ボランティアの派遣に関すること。 ⑦ 部内各隊に属さないこと。 ⑧ 他の部に属さないこと。
人事隊 （隊長 職員課長／副隊長 総務部副参事）	人事班（人事、人材育成支援）	① 本部職員の動員に関すること。 ② 労働力の供給に関すること。
	健康管理班（給与、健康福利）	① 本部職員の救護に関すること。 ② 本部職員の給食に関すること。 ③ 本部職員の給与に関すること。 ④ 防災業務従事職員の災害補償に関すること。
人権隊 （隊長 すみだ人権同和・男女共同参画事務所長）	人権班（人権同和、男女共同参画、社会福祉会館、すみだ共生社会推進センター）	① 人権問題等の相談に関すること。 ② 女性のための相談に関すること。 ③ 人権施策、男女共同参画の普及・啓発に関すること。 ④ 区立保育園・認定こども園への援助活動に関すること。〔社会福祉会館〕

部隊班名		業務内容
罹災・捜索隊 （隊長 窓口課長）	罹災班（住民異動、出張所）	① 出張所の管理及び利用者の保護に関すること。 ② 被災者生活再建支援に関すること。 ③ 出張所事務要領に定める事態調査管轄区域内における被害状況等の情報収集及び報告に関すること。 ④ 罹災台帳の作成および住家被害認定調査に関すること。 ⑤ 罹災証明書の交付に関すること。 ⑥ 区立保育園・認定こども園への援助活動に関すること。[各出張所] ⑦ 指定管理施設との連絡に関すること。[緑・東向島出張所]
	捜索班（庶務、証明、戸籍）	① 遺体の捜索に関すること。 ② 遺体収容所の設置に関すること。 ③ 遺体収容所への遺体の搬送に関すること。 ④ 遺体の一時保存に関すること。 ⑤ 遺体の火葬の取扱いに関すること。 ⑥ 遺族への遺骨引渡しに関すること。 ⑦ 身元不明遺体の取扱いに関すること。 ⑧ 罹災台帳の作成に関すること。 ⑨ 罹災証明書の交付に関すること。
財務・経理隊（隊長 財政担当課長／副隊長 契約課長、厚生課長、福祉保健部副参事）	財務班（財政）	① 災害対策予算に関すること。 ② 隊内の他の班に属さないこと。
	契約班（契約）	① 物資、器材等の調達に関すること。 ② 工事に關すること。
	会計管理班（出納、審査）	① 支出命令書等の審査及び出納に関すること。 ② 義援品の出納保管に関すること。 ③ 義援金の出納保管に関すること。 ④ 契約班調達物資の出納に関すること。
	被災者支援班（厚生、指導監査、生活支援・相談支援）	① 災害弔慰金の支給に関すること。 ② 災害障害見舞金の支給に関すること。 ③ 災害救護金の貸付けに関すること。 ④ 被災者生活再建支援金の支給に関すること。 ⑤ すみだボランティアセンターの維持管理に関すること。
災対物資輸送部		
第1物資輸送隊 （隊長 国保年金課長）	（こくほ庶務、こくほ資格、こくほ給付、こくほ保険料、国民年金、後期高齢者医療資格・給付、後期高齢者医療保険料）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 ② 輸送用車両及び運転者調達の要請に関すること。 ③ 物資輸送計画の策定に関すること。 ④ 地域内輸送拠点の開設・運営に関すること。 ⑤ 倉庫管理者の派遣に関すること。 ⑥ 給水の協議に関すること。 ⑦ 飲料水の輸送に関すること。 ⑧ 食料品の輸送に関すること。 ⑨ 生活必需品、燃料等の輸送に関すること。

部隊班名		業務内容
第2物資輸送隊 (隊長 ICT推進担当課長)	(ICT推進担当)	① 輸送用車両及び運転者調達の要請に関する事。 ② 物資輸送計画の策定に関する事。 ③ 地域内輸送拠点の開設・運営に関する事。 ④ 倉庫管理者の派遣に関する事。 ⑤ 給水の協議に関する事。 ⑥ 飲料水の輸送に関する事。 ⑦ 食料品の輸送に関する事。 ⑧ 生活必需品、燃料等の輸送に関する事。 ⑨ 情報システム機器の復旧に関する事。
第3物資輸送隊 (隊長 選挙管理委員会事務局事務局長／副隊長 監査委員事務局局長)	(選挙管理委員会事務局、監査委員事務局)	① 輸送用車両及び運転者調達の要請に関する事。 ② 物資輸送計画の策定に関する事。 ③ 地域内輸送拠点の開設・運営に関する事。 ④ 倉庫管理者の派遣に関する事。 ⑤ 給水の協議に関する事。 ⑥ 飲料水の輸送に関する事。 ⑦ 食料品の輸送に関する事。 ⑧ 生活必需品、燃料等の輸送に関する事。
災対救護部		
管理隊 (隊長 地域活動推進課長)	管理班 (地域活動推進)	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関する事。 ② 各収容隊との連絡調整に関する事。 ③ 他部との連絡調整に関する事。
第1収容隊 (隊長 地域活動推進課長 (兼務))	第1班 (地域活動推進、まなび)	① 避難所等への職員の派遣に関する事。 ② 避難者の救護及び受入れに関する事。 ③ 都指定避難場所への避難誘導に関する事。 ④ 避難所の開設及び運営に関する事。 ⑤ 食料品の供給に関する事。 ⑥ 飲料水・生活用水の供給に関する事。 ⑦ 生活必需品の供給に関する事。 ⑧ 収容施設の消毒、避難者の防疫等への協力に関する事。 ⑨ 自隊の業務進捗状況の把握及び報告に関する事。 [第1班のみ] ⑩ 指定管理者施設の確認及び指示に関する事。[指定管理者施設を所管する隊] ⑪ 日本語のわからない外国人保護に関する事。 ⑫ 文化財の保護に関する事。[第5収容隊第1班のみ] ⑬ 避難行動要支援者の確認に関する事。[第6収容隊第2班のみ]
第2収容隊 (隊長 税務課長)	第1班 (税務)	
	第2班 (課税)	
	第3班 (納税)	
第3収容隊 (隊長 産業振興課長)	第1班 (産業振興)	
	第2班 (統計)	
第4収容隊 (隊長 文化芸術振興課長)	第1班 (文化行事、都市交流・国際、文化芸術)	
	第2班 (保護第七、医療)	
第5収容隊 (隊長 地域教育支援課長)	第1班 (地域教育支援、文化財)	
	第2班 (事務)	
第6収容隊 (隊長 子育て支援課長)	第1班 (子育て計画、児童手当・医療助成、指導検査)	
	第2班 (指導監査、生活支援・相談支援)	
第7収容隊 (隊長)	第1班 (経営支援)	

部隊班名		業務内容
経営支援課長)	第 2 班（環境管理、緑化推進）	
保護隊（隊長 生活福祉課長）	管理班（管理、相談、生活支援・相談支援）	① 部内各隊の救護活動支援に関すること。 ② 発災後の生活困窮者の実態把握及び援護に関すること。 （おおむね 1 週間程度が経過した以降から実施する。） ③ 生活保護制度に基づく保護等に関すること。 ④ 隊内の他の班に属さないこと。[管理班のみ]
	第 1 班（保護第一）	① 部内各隊の救護活動支援に関すること。 ② 発災後の生活困窮者の実態把握及び援護に関すること。 （おおむね 1 週間程度が経過した以降から実施する。） ③ 生活保護制度に基づく保護等に関すること。
	第 2 班（保護第二）	
	第 3 班（保護第三）	
	第 4 班（保護第四）	
	第 5 班（保護第五）	
	第 6 班（保護第六）	
帰宅困難者対策隊（隊長 観光課長）	第 1 班（観光）	① 情報収集に関すること。 ② 一斉帰宅の抑制に関すること。 ③ 駅前滞留者対策協議会現地対策本部の設置運営に関すること。 ④ 一時滞在施設等の開設に関すること。 ⑤ 一時滞在施設等への職員の派遣に関すること。 ⑥ 一時滞在施設等への避難誘導に関すること。 ⑦ 一時滞在施設等に滞在する帰宅困難者への対応に関すること。 ⑧ 帰宅困難者の帰宅誘導に関すること。（4 日目以降） ⑨ 部内の救護活動の支援に関すること。
	第 2 班（自立支援）	
	第 3 班（経理）	
災対環境部		
環境保全隊（隊長 環境保全課長／副隊長 環境政策課長）	第 1 班（環境管理）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 ② 二次災害の防止に関すること。 ③ 清掃隊等への支援に関すること。 ④ 部内の他の班に属さないこと。
	第 2 班（緑化推進）	
	第 3 班（指導調査）	
	第 4 班（環境政策）	
清掃隊（隊長 すみだ清掃事務所長）	管理庶務班(管理・計画調整)	① 環境保全隊との連絡調整に関すること。 ② 隊内の連絡調整及び庶務に関すること。 ③ 隊内の他の班に属さないこと。
	処理計画・調整班(管理・計画調整)	① 災害廃棄物処理計画の策定に関すること。 ② 関係機関との調整及び要請に関すること。
	調査指導班（啓発指導）	① 廃棄物収集等の広報に関すること。 ② 被害情報の把握及び収集に関すること。
	第 1 処理作業班（作業（本署））	① 災害廃棄物処理に関すること。 ② 区立保育園への援助活動の実施に関すること。 [すみだ清掃事務所・分室]
	第 2 処理作業班（作業（分署）、管理・計画調整（車両））	

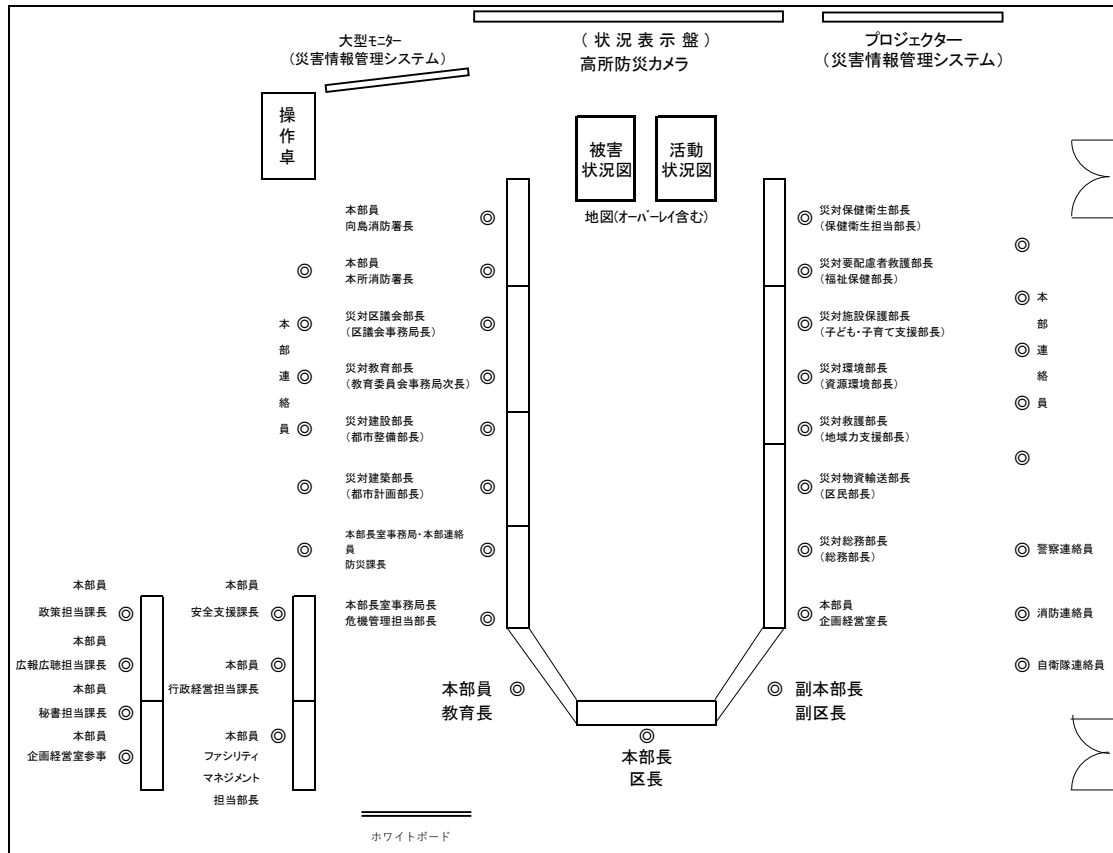
部隊班名		業務内容
災対施設保護部		
第1施設保護隊 （隊長 子ども施設課長／副隊長 子育て政策課長、子育て支援総合センター館長、子ども・子育て支援部副参事）	第1班（保育）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 （第1班のみ）
	第2班（入園）	② 施設被害状況等の集約に関すること。 ③ 他の部の災害対策活動に関すること。
	第3班～第22班（保育園、認定こども園、子育て支援総合センター）	① 施設利用者の保護に関すること。 ② 施設及び周辺被害の調査に関すること。 ③ 施設の保全及び管理に関すること。 ④ 他の部の災害対策活動の支援に関すること。 ⑤ 区立保育園・認定こども園への援助活動の実施に関すること。
第2施設保護隊 （隊長 スポーツ振興課長）	第1班（スポーツ振興、スポーツ施設）	① 施設利用者の保護に関すること。 ② 施設及び周辺被害の調査に関すること。 ③ 施設の保全及び管理に関すること。 ④ 他の部の災害対策活動の支援に関すること。 ⑤ 区立保育園・認定こども園への援助活動の実施に関すること。
第3施設保護隊 （隊長 ひきふね図書館長）	第1班（ひきふね図書館）	① 施設利用者の保護に関すること。 ② 施設及び周辺被害の調査に関すること。 ③ 施設の保全及び管理に関すること。
	第2班（すみだ郷土文化資料館）	④ 他の部の災害対策活動の支援に関すること。 ⑤ 区立保育園・認定こども園への援助活動の実施に関すること。
災対要配慮者救護部		
要配慮者救護隊 （隊長 介護保険課長／副隊長 高齢者福祉課長、障害者福祉課長、福祉保健部副参事）	第1班（管理・計画、認定・調査、資格・保険料、給付・事業者）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 ② 障害者・高齢者施設との連絡調整に関すること。 ③ 避難行動要支援者の安否確認及び救護に関すること。 ④ 要配慮者救護所の開設・運営に関すること。 ⑤ 福祉避難所の開設・運営に関すること。 ⑥ ボランティアの派遣要請及び受入れに関すること。
	第2班（支援、相談、地域支援）	① 障害者・高齢者施設との連絡調整に関すること。 ② 避難行動要支援者の安否確認及び救護に関すること。
	第3班（庶務、事業者、障害者給付、障害者相談）	③ 要配慮者救護所の開設・運営に関すること。 ④ 福祉避難所の開設・運営に関すること。 ⑤ ボランティアの派遣要請及び受入れに関すること。
	第4班（すみだふれあいセンター）	① 施設利用者等の保護に関すること。 ② 施設の保全及び管理に関すること。
	第5班（すみだ障害者就労支援総合センター）	③ 部内の救護活動の支援に関すること。 ④ 区立保育園への援助活動の実施に関すること。[すみだふれあいセンター]

部隊班名		業務内容
災対保健衛生部		
管理隊（隊長 保健計画課長）	調整班・情報管理班・医療班（保健計画、健康推進、食品衛生、生活環境、新保健施設等開設準備室）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 ② 医療活動拠点の設置・運営に関すること。 ③ 都及び関係団体との連携調整に関すること。 ④ 人員調整等に関すること。 ⑤ 保健衛生に係る計画及び広報に関すること。 ⑥ 医療・防疫用資器材の調達及び備蓄に関すること。 ⑦ 災害薬事センターの設置、運営に関すること。 ⑧ 要配慮者の食支援の管理に関すること。 ⑨ 受援調整に関すること。 ⑩ 医療救護活動に係る情報管理・分析に関すること。 ⑪ 医療提供に係る調整、連携に関すること。 ⑫ 避難所救護所の運営、関係機関との調整に関すること。 ⑬ すみだ保健子育て総合センターの安全確保・避難誘導に関すること。
緊急医療救護所担当（隊）（隊長 保健衛生担当副参事）	緊急医療救護所開設班（保健衛生担当各課）	① 緊急医療救護所の開設に関すること。 ② 緊急医療救護所の運営に関すること。
生活衛生担当（隊）（隊長 生活衛生課長）	食品衛生班（食品衛生）	① ペットの同行避難に関すること。 ② 巡回保健活動に関すること。 ③ ねずみ族・昆虫等の防除に関すること。 ④ 動物の保護・管理に関すること。 ⑤ 飲料水等の衛生指導及び毒劇物等の管理に関すること。 ⑥ 食品衛生の指導に関すること。
	環境衛生班（生活衛生）	
防疫医療担当（隊）（隊長 保健予防課長）	感染症対策班（感染症）	① 情報の収集及び提供並びに部内各担当との連絡に関すること。 ② 防疫用資器材の調達及び備蓄に関すること。 ③ 感染症対策に関すること。 ④ メンタルケアに関すること。 ⑤ 非常時優先業務の調整・実施に関すること。
	こころのケア班(保健予防)	
地域保健担当（隊）（隊長 健康推進課長）	地域保健班	① 住民からの問合せ・相談への対応に関すること。 ② 要配慮者(人工呼吸器・母子・精神等)の安否確認に関すること。 ③ 非常時優先業務の調整・実施に関すること。
保健活動担当（隊）（隊長 新保健施設等開設準備室長）	保健活動班（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、衛生監視、事務）	① 巡回保健活動に関すること ② 要配慮者（乳幼児及び高齢者等）の救護に関すること。 ③ 健康相談・メンタルヘルスケア・衛生管理に関すること。 ④ 災害時避難行動要支援者の支援に関すること。

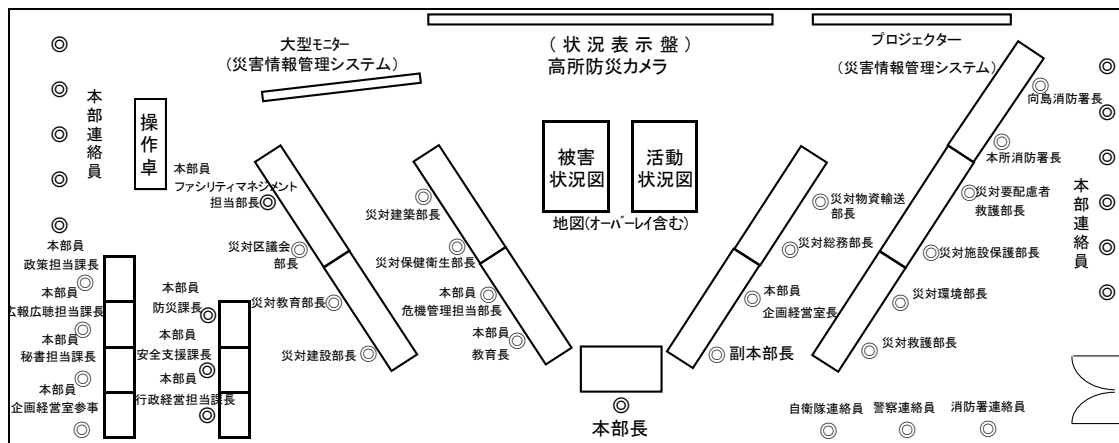
部隊班名		業務内容
災対建築部		
第1 建築隊（隊長 都市計画課長）	情報連絡班（まちづく り支援）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 ② 区内の主要な都市施設及び公共施設の被害状況の 把握及び報告に関すること。 ③ 部内の他の隊に属さないこと。
	調整支援班（都市計 画・開発調整、景 観・まちづくり、公 共交通）	① 家屋被害概況調査に関すること。（～1週間程度） ② 家屋被害状況調査（被災度調査）に関すること。 （～10日程度） ③ 情報連絡班の活動支援に関すること。 ④ 部内の他の隊に属さないこと。
第2 建築隊（隊長 住宅課長／副隊長 密集市街地 整備推進課長）	第1班（計画、居住支 援、公営住宅）	① 区管理住宅の被害状況の確認に関すること。 ② 応急仮設住宅の設置及び管理の計画に関すること。 ③ 応急仮設住宅の設営及び管理に関すること。 ④ 公的住宅及び民間住宅の提供に関すること。 ⑤ 隊内の他の班に属さないこと。〔第1班〕
	第2班（事業推進、京 島、鐘ヶ淵）	
第3 建築隊（隊長 建築指導課長／ 副隊長 不燃・耐 震促進課長）	第1班（事務、指導、 構造、設備・監察、道 路）	① 被災建築物の応急危険度判定に関すること。 ② 被災家屋等の応急修理、その他被害予防の指導に 関すること。 ③ 被災宅地の応急危険度判定に関すること。 ④ その他のこと。
	第2班（不燃化・耐震 化、防災街区）	
営繕隊（隊長 公 共施設マネジメ ント推進課長）	第1班（計画）	① 情報の収集及び連絡調整、報告に関すること。〔第1 班〕 ② 避難所等の調査及び応急修理に関すること。 ③ 応急仮設住宅の設計と発注に関すること。
	第2班（営繕第一、営 繕第二、営繕第三）	
災対建設部		
庶務隊（隊長 都 市整備課長／隊長 立体化推進 課長、まちづくり 調整課長）	庶務班（庶務・細街路）	① 本部及び巡検隊等との情報連絡に関すること。 ② 応急復旧計画の策定に関すること。 ③ 工作協力隊への協力要請等に関すること。 ④ 災害復旧事業に関すること。
	巡検班（庶務・細街 路、都市整備・河 川、立体化推進、ま ちづくり調整）	① 公共土木施設の被害状況の調査、集約及び報告に関 すること。 ② 河川及び護岸の安全対策計画の作成に関すること。 ③ 注意を要する箇所のパトロールに関すること。
巡検隊（隊長 公 園課長／副隊長 土木管理課長、道 路・橋りょう課 長、拠点整備課 長）	第1班（土木管理、占 用・監察、用地調査、 交通安全、計画調整、 維持、工事、拠点整備）	① 工事現場の安全対策に関すること。 ② 河川、道路及び公園等のパトロールに関すること。 ③ 道路、公園等の障害物の排除に関すること。 ④ 公共土木施設（占用物件含む）の安全対策並びに被 害状況の調査及び報告に関すること。 ⑤ 河川及び護岸の安全対策に関すること。 ⑥ 応急復旧工事に関すること。
	第2班（すみだ土木事 務所）	

部隊班名		業務内容
災対教育部		
庶務隊（隊長 庶務課長／副隊長 すみだ教育研究所長、教育委員会事務局副参事）	第1班（庶務・教職員、施設）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 [第1班] ② 学校及び幼稚園施設の被害状況集約及び応急復旧に関すること。 ③ 児童、生徒及び園児の被災状況調査に関すること。 ④ 災害復旧事業に関すること。
	第2班（企画・法規、教育情報、技術）	
	第3班（すみだ教育研究所）	
学校教育隊（隊長 学務課長）	第1班（事務、給食保健・就学相談）	① 学用品等の調達及び供給に関すること。 ② 被災校への保健衛生指導に関すること。
学校施設隊（隊長 指導室長）	第1班（指導主事、事務）	① 教職員の避難所運営の支援要請に関すること。 ② 応急教育計画の作成に関すること。 ③ 隊内の他の班に属さないこと。
	第2班～第4班（各小・中学校・各幼稚園）	① 園児、児童及び生徒の避難誘導及び保護者への引渡しに関すること。 ② 施設の保全及び管理に関すること。 ③ 避難所運営活動に関すること。 ④ 応急教育計画に関すること。
災対区議会部		
区議会隊（隊長 区議会事務局次長）	区議会班（庶務、議事調査）	① 部の庶務及び本部等との情報連絡に関すること。 ② 区議会議員の安否確認に関すること。 ③ 区議会議員との連絡調整に関すること。 ④ 区議会災害対策支援本部に関すること。
白鬚東地区防災拠点参集隊（隊長 指定する職員）		「白鬚東地区防災拠点における防災施設の管理及び防災機器の作動等に関する協定」に基づく、防災拠点施設管理職員への指示及び避難住民への対応に関すること。

Ⅱ-04：墨田区災害対策本部会議レイアウト（本冊 P142） （防災センターと51会議室を接続）



（防災センターのみ）



Ⅱ-05：墨田区災害対策本部動員表（本冊 P103）

令和7年1月1日現在

本部長室	配備別 部 別	第1 非常配備	第2 非常配備	第3 非常配備	合 計
本部長 (区長) 副本部長 (副区長) 本部員 (12名)	本 部 長 室 事 務 局	4 4 うち、部長、副部長 2 隊長、副隊長	1 5	2 0	7 9
	災 対 総 務 部	7 5 うち、部長、副部長 11 隊長、副隊長	6 7	9 9	2 4 1
	災 対 物 資 輸 送 部	3 1 うち、部長、副部長 5 隊長、副隊長	3 2	3 2	1 0 2
	災 対 救 護 部	9 5 うち、部長、副部長 11 隊長、副隊長	9 9	1 1 9	3 1 3
	災 対 環 境 部	4 1 うち、部長、副部長 3 隊長、副隊長	4 0	4 8	1 2 9
	災 対 施 設 保 護 部	1 5 4 うち、部長、副部長 7 隊長、副隊長	1 4 6	1 7 8	4 7 8
	災 対 要 配 慮 者 救 護 部	4 6 うち、部長、副部長 5 隊長、副隊長	4 5	5 4	1 4 5
	災 対 保 健 衛 生 部	3 9 うち、部長、副部長 7 隊長、副隊長	3 6	4 3	1 1 8
	災 対 建 築 部	3 3 うち、部長、副部長 7 隊長、副隊長	3 0	3 8	1 0 1
	災 対 建 設 部	3 9 うち、部長、副部長 8 隊長、副隊長	3 8	5 0	1 2 7
	災 対 教 育 部	9 9 うち、部長、副部長 6 隊長、副隊長	3 6	5 0	1 7 2
	災 対 区 議 会 部	4 うち、部長、副部長 2 隊長、副隊長	4	6	1 4
	白鬚東地区防災拠点参集隊	1 7 うち、部長、副部長 1 隊長、副隊長	0	0	1 7
	合 計	7 1 7	5 8 8	7 3 1	2 0 3 6

白鬚東地区防災拠点参集隊の所属職員は、他の部隊にも属しているため、合計からは除く。

総 計 2,050（本部長、副本部長、本部員 合計 14 人含む。）

Ⅱ-06：消防署等の所在（本冊 P68）

令和6年7月1日現在

名 称	所 在 地	電 話
本 所 消 防 署	横川4－6－6	3622－0119
錦 糸 町 出 張 所	江東橋1－16－5	3632－0119
小 梅 出 張 所	向島3－36－12	3626－0119
東 駒 形 出 張 所	東駒形3－5－8	3623－0119
向 島 消 防 署	東向島6－22－3	3619－0119
墨 田 出 張 所	墨田5－16－2	3610－0119
立 花 出 張 所	立花5－9－3	3613－0119

Ⅱ-07：車両、機器配置状況一覧表（本冊 P68）

令和6年7月1日現在

		合計数	本所署管内 (令和6年度)	向島署管内 (令和6年度)
種 別	ポンプ車	11	6	5
	はしご車	2	1	1
	空中作業車	1	1	0
	救急車	7	3	4
	その他の車両	7	4	3
	救命ボート	12	6	6
	手引動力ポンプ	10	5	5
	化学車	1	0	1
	資機材輸送車	1	0	1
	消防活動二輪車	2	0	2
	消防活動二輪車（予備）	1	0	1
	署指揮隊車	2	1	1
	人員輸送車	2	1	1
	査察広報車（署長）	2	1	1
	予備車(P・A)	7	4	3
	広報車	6	3	3

Ⅱ-08：消防団の現況（本冊 P35）

令和6年7月1日現在

分団名	定員	分団本部施設数 () 消防団格納庫数	手引き動力ポンプ台数 () ポンプ積載車
本所消防団	300 名	8 (8)	1 6 (7)
団本部			
第1分団		1 (1)	2 (1)
第2分団		1 (1)	2 (1)
第3分団		1 (1)	2 (1)
第4分団		1 (1)	2
第5分団		1 (1)	2 (1)
第6分団		1 (1)	2 (1)
第7分団		1 (1)	2 (1)
第8分団		1 (1)	2 (1)
向島消防団	350 名	9 (10)	1 9 (9)
団本部			
第1分団		1 (1)	2 (1)
第2分団		1 (1)	2 (1)
第3分団		1 (1)	2 (1)
第4分団		1 (1)	2 (1)
第5分団		1 (1)	2 (1)
第6分団		1 (1)	2 (1)
第7分団		1 (1)	2 (1)
第8分団		1 (2)	3 (1)
第9分団		1 (1)	2 (1)

Ⅱ-09：消防団資器材の現況（本冊 P35）

令和6年1月1日現在

区 分	資 器 材 名
消火用資器材	○ 可搬ポンプ積載車 ○ 可搬ポンプ ○ 消火用ホース・放水台座 ○ 投光器・発動発電機 ○ スタンドパイプ ○ ヘッドマウント（防水型）
救助用資器材	○ 震災用資器材 ・ 大型万能ハンマー（ストライカー） ・ チェーンソー ・ 万能オノ ・ 鉄線狭 ・ 大ハンマー ・ のこぎり ・ バール ・ ペンチ ・ スコップ ・ ロープ ○ 携帯型油圧救助器具
救急用資器材	○ 応急担架 ○ 救急カバン
通信用資器材	○ 携帯無線機 ○ トランシーバー ○ 受令機
その他資器材	○ 防塵メガネ ○ 防塵マスク ○ トランジスタメガホン ○ 折りたたみ式リアカー ○ バルーンライト投光機 ○ 非常炊飯器セット ○ 手ぶら拡声器 ○ 救命胴衣 ○ A E D

Ⅱ-10：住民防災組織結成状況一覧表（本冊 P33）

（令和7年1月1日現在）

番号	町会・自治会名	組 織 名	結成年月日
1	両国一丁目町会	両国一丁目町会防災本部	S52. 11. 15
2	両国二丁目町会	両国二丁目町会防災部	S51. 12. 2
3	両国三丁目町会	両国三丁目町会防災本部	S52. 4. 1
4	両国四丁目町会	両国四丁目防災本部	S52. 11. 11
5	千歳一丁目町会	千歳一町会防災本部	S52. 10. 1
6	千歳中央町会	千歳中央町会防災本部	S52. 11. 1
7	千歳三丁目町会	千歳三丁目町会防災本部	S52. 10. 1
8	緑一丁目町会	緑一防災隊	S53. 9. 26
9	緑二丁目町会	緑二防災隊	S53. 12. 1
10	緑三丁目町会	緑三防災隊	S53. 12. 10
11	緑四丁目町会	緑四丁目防災隊	S54. 2. 7
12	立川一丁目町会	立川一丁目町会防災本部	S53. 9. 8
13	立川二丁目町会	立川二丁目防災本部	S53. 10. 5
14	立川三丁目町会	立川三丁目防災本部	S53. 8. 20
15	立川四丁目町会	立川四丁目防災本部	S53. 9. 10
16	菊川一丁目町会	菊川一丁目防災本部	S53. 11. 22
17	菊川二丁目町会	菊川二丁目町会防災防火部	S53. 9. 10
18	菊川三丁目町会	菊川三丁目町会防災本部	S53. 11. 1
19	江東橋一丁目町会	江一防災隊	S56. 12. 2
20	江東橋二丁目町会	江二町会防災部	S53. 11. 2
21	江東橋三丁目町会	江東橋三丁目防災本部	S53. 5. 30
22	江東橋四丁目町会	江東橋四丁目防災本部	S51. 10. 15
23	都営江東橋四丁目アパート自治会	都営江東橋四丁目アパート自治会防災本部	S54. 11. 8
24	江東橋五丁目町会	江東橋五丁目防災隊	S56. 4. 1
25	横網町会	横網防災隊	S55. 10. 1
26	亀沢一丁目町会	亀一防災隊	S54. 11. 1
27	亀沢二丁目町会	亀二防災隊	S54. 7. 23
28	亀沢三丁目町会	亀三防災隊	S54. 11. 1
29	亀沢四丁目町会	亀四防災隊	S53. 11. 27
30	石原一丁目町会	石原一丁目防災隊	S54. 7. 17
31	石原二丁目町会	石二町会防災部	S54. 3. 20
32	石原三丁目町会	石三住民防災部	S53. 12. 19
33	石原四丁目町会	石原四丁目町会防災本部	S53. 10. 1
34	本所一丁目町会	本所一丁目町会防災本部	S51. 12. 1
35	本所二丁目町会	本所二丁目防災本部	S52. 12. 1
36	本所三丁目町会	本所三丁目防災本部	S52. 6. 30
37	本所四丁目町会	本所四丁目防災本部	S51. 4. 1
38	東駒形一丁目町会	東駒一防災部	S51. 12. 12

番号	町会・自治会名	組 織 名	結成年月日
39	東駒形二丁目町会	東駒形二丁目町会防災本部	S52. 8. 24
40	東駒形三丁目町会	東駒形三丁目町会防災本部	S52. 8. 25
41	東駒形四丁目町会	駒四防災団	S52. 4. 1
42	吾妻橋一丁目町会	吾妻橋一丁目防災本部	S53. 6. 5
43	吾妻橋二丁目町会	吾妻橋二丁目防災隊	S53. 10. 18
44	吾妻橋三丁目町会	吾妻橋三丁目防災隊	S52. 4. 1
45	錦糸一丁目町会	錦糸一丁目町会防災本部	S53. 6. 15
46	錦糸町アルカファイブ自治会	アルカファイブ防災部	H10. 5. 25
47	錦糸町アルカハビタ自治会	錦糸町アルカハビタ防災団	H10. 2. 1
48	錦糸三和町会	錦糸三和町会防災本部	S53. 8. 15
49	太平一丁目町会	太平一町会防災部	S62. 3. 24
50	太平二丁目町会	太平二丁目町会住民防災組織	S51. 10. 26
51	太平三丁目町会	太平三丁目町会防災組織	S53. 5. 1
52	太平四丁目町会	太四町会防災協力団	S53. 11. 4
53	横川一丁目町会	横一防災本部	S54. 2. 20
54	横川二丁目町会	横二防災部	S54. 1. 15
55	横川三丁目町会	横三防災隊	S54. 2. 10
56	横川四丁目町会	横川四丁目防災隊	S53. 12. 8
57	横川五丁目南部町会	横五南部住民防災組織	S53. 12. 15
58	横川五丁目旭町会	都営横五自治会防災本部	S54. 3. 29
59	横川五丁目東部町会	横川五丁目東部町会防災部	S54. 6. 1
60	横川五丁目北部町会	横川五丁目北部町会防災部	S51. 11. 15
61	業平一丁目町会	業平一丁目防災本部	S53. 8. 1
62	業平橋住宅自治会	業平橋住宅自衛消防隊	S63. 8. 1
63	業平二丁目南町会	業平二丁目南部防災本部	S53. 7. 1
64	業平二丁目町会	業二町会防災隊	S53. 8. 20
65	業平三丁目南町会	業平三丁目町会防災本部	S53. 8. 25
66	業平三丁目町会	業平三丁目住民防災本部	S53. 9. 1
67	業平四丁目南部町会	業平四丁目南部町会防災隊	S53. 10. 1
68	業平四丁目町会	業平四丁目町会防災本部	S53. 8. 30
69	業平五丁目南町会	業平五丁目南住民防災隊	S53. 2. 11
70	業平五丁目北部町会	業平五丁目北部防災活動隊	S51. 11. 1
71	向島一丁目町会	向一防災本部	S51. 10. 12
72	向島二丁目睦町会	向二睦町会防災本部	S52. 1. 20
73	向島二・三町会	向島二・三町会防災団	S52. 6. 12
74	向島三丁目町会	向島三丁目町会防災部	S53. 12. 3
75	向島四丁目南町会	向四南防災本部	S51. 10. 29
76	向島四丁目北町会	向四北防災団	S51. 10. 22
77	向島五丁目西町会	向島五丁目西町会防災部	S51. 10. 10

番号	町会・自治会名	組 織 名	結成年月日
78	向島五丁目東町会	向五東防災団	S51. 12. 7
79	小梅一丁目町会	小梅一防災本部	S51. 12. 1
80	小梅二丁目町会	小梅二防災隊	S55. 2. 28
81	小梅三丁目町会	小梅三防災団	S51. 10. 20
82	東向島一丁目中町会	東向一中防災部	S51. 10. 26
83	東向一南町会	東向一南町会防災本部	S51. 9. 20
84	曳舟中町会	曳舟中町会住民防災協力隊	S51. 9. 21
85	東向島二丁目睦町会	東向二睦防災協力会	S51. 9. 10
86	東向島二丁目町会	東向二丁目町会防災部	S51. 10. 4
87	東向島宮元町会	東向島宮元防災団	S51. 9. 22
88	東向島町会	東向島町会防災本部	S49. 9. 1
89	東向島六丁目第一町会	東向六第一防災本部	S51. 9. 25
90	寺六中央町会	寺六中央総合防災本部	S51. 9. 1
91	東向島親交町会	東向島親交町会防災部	S51. 9. 25
92	堤通一丁目町会	堤通一丁目特別防災対策本部	S51. 9. 15
93	東白鬚第一マンション自治会	東白鬚第一マンション自治会防災部	S58. 4. 1
94	白鬚東第二自治会	白鬚東第二自治会防災本部	S58. 4. 1
95	堤通二丁目3・4自治会	堤通二丁目3・4防災本部	S57. 11. 1
96	白鬚東水神自治会	水神防災隊	S58. 2. 13
97	堤通自治会	堤通自治会防災隊	S58. 2. 1
98	梅若橋自治会	梅若橋防災隊	S58. 7. 1
99	白鬚東第一自治会	白鬚東第一自治会防災本部	S54. 8. 1
100	コーシャハイム白鬚東自治会	コーシャハイム自治会防災部	H17. 6. 4
101	寺七西町会	寺七西町会防災本部	S53. 12. 17
102	墨田一丁目第2アパート自治会	墨田一丁目第2アパート防災隊	S12. 11. 1
103	梅若西町会	梅若西防災隊	S53. 12. 17
104	梅若町会	梅若防災本部	S53. 12. 25
105	玉の井町会	玉の井町会防災対策部	S51. 9. 1
106	隅田西町会	隅田西町会防災本部	S51. 11. 30
107	隅田中睦町会	隅田中睦町会防災本部	S53. 12. 20
108	都営墨田四丁目自治会	墨四防災隊	S52. 6. 4
109	隅田町東町会	隅田町東町会防災本部	S52. 6. 8
110	隅田中央町会	隅田中央防災本部	S54. 1. 25
111	鐘ヶ淵町会	墨田五丁目鐘ヶ淵町会防災部	S54. 3. 25
112	押上一丁目町会	押上一丁目町会防災会	S51. 11. 3
113	押上一丁目仲町会	押一仲防災会	S53. 9. 12
114	中之郷町会	中之郷防災会	S53. 10. 11

番号	町会・自治会名	組 織 名	結成年月日
115	押上二丁目町会	押上二丁目町会防災部	S51. 10. 1
116	押上南町会	押上南町会住民防災本部	S52. 6. 1
117	押上西和町会	押上西和町会防災本部	S52. 4. 1
118	押上三丁目伸成町会	押上三丁目伸成町会防災本部	S52. 2. 28
119	押上文花町会	押上文花町会防災本部	S52. 3. 1
120	京一旭町会	京一旭町会防災部	S51. 10. 1
121	曳舟駅前プラザ自治会	HEPS 防災隊	H2. 9. 1
122	京一曳舟町会	京一曳舟防災集団	S51. 1. 10
123	京島二丁目町会	京島二丁目防災本部	S52. 3. 1
124	京島南町会	京島南町会防災本部	S51. 10. 25
125	京島二丁目協和町会	京島二丁目協和町会防災本部	S52. 5. 31
126	京島三丁目北町会	京三北防災本部	S54. 3. 9
127	京島三丁目中央町会	京島三丁目中央町会防災本部	S52. 3. 30
128	京島三丁目東町会	京島三丁目東町会防災本部	S54. 3. 29
129	文花親交町会	文花親交防災本部	S52. 6. 1
130	文花団地自治会	文花団地防災組織	S53. 6. 24
131	文花第二自治会	文花第二自治会防災本部	S53. 7. 3
132	文花宮元町会	文花宮元住民防災団	S49. 11. 1
133	文花二丁目町会	文花二丁目町会防災本部	S52. 11. 1
134	宮田町会	宮田町会防災本部	S52. 4. 1
135	八広町会	八広防災部	S51. 9. 1
136	長浦町会	長浦町会防災部	S51. 10. 1
137	八広一丁目南町会	八広一南町会防災部	S51. 10. 10
138	八広三和里町会	八広三和里町会防災本部	S51. 9. 21
139	八広北町会	八広北町会住民防災本部	S53. 12. 20
140	八広二丁目親和町会	八広二親和防災団	S54. 2. 13
141	八広二丁目南町会	八広二丁目南町会防災本部	S53. 3. 1
142	八広三丁目町会	八広三丁目防災組織	S52. 6. 1
143	八広あずま町会	八広あずま町会防災本部	S54. 6. 1
144	都営八広五丁目自治会	都営八広五丁目自治会防災隊	S57. 10. 1
145	八広西八町会	八広西八町会住民防災本部	S54. 2. 20
146	八広六西町会	八広六丁目西町会防災本部	S51. 4. 1
147	八広六丁目東町会	八広六丁目東町会防災本部	S53. 6. 30
148	立花一丁目町会	立花一丁目町会防災隊	S54. 11. 1
149	立花平成町会	立花平成町会防災本部	S53. 10. 15
150	立花一丁目団地自治会	日本住宅公団立花一丁目団地自治会防災部	S53. 7. 1

番号	町会・自治会名	組 織 名	結成年月日
151	立花一丁目団地6号棟自治会	都営立花六棟自治会防災本部	S55. 4. 1
152	立花二丁目町会	立花二丁目町会防災団	S53. 10. 20
153	立花二丁目仲町会	立花2仲防災隊	S56. 3. 10
154	立花東町会	立花東町会防災本部	S53. 11. 15
155	立花南町会	立花南町会防災対策本部	S53. 9. 1
156	立花あづま町会	立花あづま町会防災本部	S53. 4. 1
157	立花四丁目町会	立花四丁目町会防災対策本部	S53. 9. 1
158	立花五丁目町会	立花五丁目防災団	S52. 6. 1
159	立花五丁目東町会	立花五丁目東防災本部	S54. 2. 24
160	立花六丁目町会	立花六丁目町会防災対策本部	S55. 10. 1
161	都営立花六丁目アパート自治会	立花六丁目自治会防災対策本部	S60. 5. 1
162	東墨田一・二丁目町会	東墨田一・二丁目防災組織	H8. 11. 1
163	東墨田三丁目町会	東墨田三丁目町会防災本部	S54. 8. 1
164	亀戸ビューフォート自治会	KVF 消防隊	H17. 7. 1
165	Brillia タワー東京自治会	ブリリアタワー東京自主防災団	H20. 12. 15
166	イーストコア曳舟自治会	イーストコア曳舟自治会防災団	H24. 8. 13
167	都営第二寺島アパート自治会	都営第二寺島アパート住民防災組織	H25. 7. 30
168	トミンハイム横川一丁目自治会	トミンハイム横川一丁目防災会	H28. 4. 1
169	ソライエ・プレミアムテラス自治会	ソライエ災害対策本部	H31. 4. 1
170	墨田一丁目第2アパート4号棟自治会	シルバーピア4号棟防災本部	R2. 11. 15

Ⅱ-11：区民消防隊現況一覧表（本冊P33）

（本所消防署管内）

（令和7年1月1日現在）

	消 火 隊 名	協 力 町 会	ポ ン プ 配 備 場 所
東駒形出張所ブロック	横 石	横 網 ・ 石 原 一 丁 目	横網2-3 横網町公園
	石 原 二	石 原 二 丁 目	石原2-1-5 二葉小学校
	石 原 三	石 原 三 丁 目	石原3-18 石原三目防災管理用地
	石 原 四	石 原 四 丁 目	石原4-33-14 錦糸中学校
	本 所 三	本 所 三 丁 目	本所3-15-5 TOKYO シェアオフィス墨田
	本 所 四 （※休隊中）	本 所 四 丁 目	本所4-1-4 本所三ツ目児童遊園
	東 駒 形 三	東 駒 形 三 丁 目	東駒形3-1-10 本所中学校
	東 駒 形 四	東 駒 形 四 丁 目	東駒形4-18-21 横川公園
錦糸町出張所ブロック	千 歳 三 丁 目	千 歳 三 丁 目	千歳3-1-1 六間堀児童遊園
	立 菊	立川一丁目・立川二丁目・ 菊川一丁目	菊川1-18-5 スーパー（ライフ）敷地内
	両 国	両国三丁目・両国四丁目	両国3-1 千歳橋北詰
	緑 一	緑 一 丁 目	緑1-1 二之橋北詰橋台敷
	緑 二	緑 二 丁 目	緑2-8-12 とちのき児童遊園
	亀沢一・二丁目	亀沢一丁目・亀沢二丁目	亀沢2-13-7 亀沢第一児童遊園
	亀 沢 三	亀 沢 三 丁 目	亀沢3-4-8 つくし児童遊園
	亀沢四丁目第1	亀 沢 四 丁 目	亀沢4-11-15 堅川中学校裏
	亀沢四丁目第2	亀 沢 四 丁 目	亀沢4-18-8 ささのは児童遊園
小梅出張所ブロック	吾 妻 橋 二	吾 妻 橋 二 丁 目	吾妻橋3-13 源森橋橋台敷
	吾 妻 橋 三	吾 妻 橋 三 丁 目	吾妻橋3-13 源森橋橋台敷
	向 島 一	向 島 一 丁 目	向島1-3 隅田公園
	小 梅 一	小 梅 一 丁 目	向島1-33-3 小梅児童遊園
	向島二・三第1	向 島 二 ・ 三	向島2-1 隅田公園（魚釣り場裏）
	向島二・三第2	向 島 二 ・ 三	向島2-1 隅田公園（魚釣り場）
	向 島 二 睦	向 島 二 丁 目 睦	向島2-1 隅田公園（三囲神社裏）
	向 島 四 南	向 島 四 丁 目 南	向島4-1-5 交番横植樹帯
	向 島 四 北	向 島 四 丁 目 北	向島4-12-11 請地児童遊園

※本所四丁目消防隊は、令和6年度から休隊中

(向島消防署管内)

	消 火 隊 名	協 力 町 会	ポ ン プ 配 備 場 所	
第1ブロック 向島本署・墨田出張所	墨 田 四 丁 目	隅 田 町 東	墨田4-34-20	隅田東第二児童遊園
	八 広 六 丁 目	八 広 六 西	八広5-12-10	八広小学校
	東向島五丁目第2	寺 七 西 ・ 玉 の 井	東向島5-24-1	こでまり児童遊園
	東向島六丁目第2	寺 六 中 央	東向島6-40-2	なつめ公園
	東 向 島 四 丁 目	東 向 島	東向島4-30-2	第二寺島小学校
	東 向 島 三 丁 目	東 向 島 宮 元	東向島3-18-3	向島百花園
	隅 田 ・ 梅 若	隅田中央・鐘ヶ淵・梅若	墨田2-38-13	梅若保育園
第2ブロック 向島本署・墨田出張所	東向島六丁目第3	東 向 島 六 丁 目 第 一	東向島6-8-1	第三寺島小学校
	東向島二丁目第1	東 向 島 二 丁 目	東向島2-38-7	すみだ生涯学習センター
	東 向 島 一 丁 目	東 向 一 南	東向島1-34-5	あすなろ児童遊園
	東向島二丁目第2	曳 舟 中	東向島2-17-14	すみだボランティアセンター
	東向島二丁目第3	曳 舟 中	東向島2-7-5	ふじのき公園
	八 広 一 丁 目 (※休 隊 中)	八広一丁目南・八広	八広1-17-15	寺島中学校
	京 島 一 丁 目	京 一 曳 舟	京島1-40-1	曳舟さくら公園
	京島三丁目第1	京 島 南	京島3-10-9	からたち児童遊園
	八広二丁目第2	八 広 二 丁 目 南	八広2-36-3	第三吾嬬小学校
	京島三丁目第3	京 島 三 丁 目 東	京島3-44-14	原公園
立花出張所ブロック	立花五丁目第1	立 花 五 丁 目	立花5-15	吾嬬ポンプ場
	立花五丁目第2	立 花 五 丁 目 東 ・ 立 花 六 丁 目	立花5-48-2	吾嬬立花中学校
	文 花 三 丁 目 (※休 隊 中)	宮 田	文花3-20	東武鉄道用地
	立花二丁目仲町会	立 花 二 丁 目 仲	立花2-29-8	東あずま公園
	文花二丁目第1	文花二丁目・立花一丁目 団地(自)	文花2-7	区営文花二丁目アパート
	立花一丁目(※休隊中)	立花平成・立花二丁目	立花1-10-2	立花一丁目こども広場
	文花二丁目第2	文花宮元・文花二丁目	文花1-32	墨田区シルバー人材センター裏 一裏都有地
	文 花 一 丁 目	文 花 第 二 (自)	文花1-32	墨田区シルバー人材センター裏 一裏都有地

※ 立花一丁目消防隊は、平成30年度から休隊中

※ 文花三丁目消防隊は、令和6年度から休隊中

Ⅱ-12：地域防災活動拠点会議結成状況一覧表（本冊 P33）

令和7年1月1日現在

番号	名称	結成年月日	構成町会・自治会
1	八 広 小	昭和55年12月18日	東向島親交、都営八広五丁目(自)、八広六西、八広六丁目東
2	桜 堤 中	昭和58年1月27日	東白鬚第一マンション(自)、白鬚東第二(自)、堤通二丁目3・4(自)、白鬚東水神(自)、堤通(自)、梅若橋(自)、白鬚東第一(自)、コーシャハイム白鬚東(自)
3	一 寺	平成2年3月27日	東向島一丁目中、東向一南、曳舟中、東向島二丁目睦、東向島二丁目、堤通一丁目、都営第二寺島アパート(自)
4	緑	平成2年10月11日	緑一丁目、緑二丁目、緑三丁目、緑四丁目
5	三 寺	平成3年6月14日	東向島二丁目、東向島六丁目第一、寺六中央
6	小 梅 小	平成3年9月17日	向島一丁目、向島二丁目睦、向島二・三、小梅一丁目、小梅二丁目
7	隅 田 小	平成3年9月17日	隅田西、隅田中睦、都営墨田四丁目(自)、隅田町東
8	曳 舟 小	平成3年9月24日	曳舟中、京一旭、曳舟駅前プラザ(自)、京一曳舟、京島二丁目、京島南、イーストコア曳舟(自)
9	外 手 小	平成3年9月26日	本所一丁目、本所二丁目、本所三丁目、東駒形一丁目
10	第三吾嬬小	平成3年9月27日	八広三和里、八広北、八広二丁目親和、八広二丁目南、八広三丁目
11	立花吾嬬の森小	平成3年10月2日	立花一丁目、立花平成、都営立花一丁目6号棟(自)、立花二丁目、立花二丁目仲、立花東
12	梅 若 小	平成3年10月3日	寺七西、梅若西、梅若、墨田一丁目第2アパート(自)、墨田一丁目第2アパート4号棟(自)
13	中 和 小	平成3年10月3日	立川一丁目、立川二丁目、立川三丁目、菊川一丁目、菊川二丁目
14	柳 島 小	平成3年10月7日	太平二丁目、太平三丁目、太平四丁目、横川三丁目、横川四丁目、横川五丁目南部、横川五丁目旭、横川五丁目東部、横川五丁目北部、業平四丁目南部、業平五丁目南、業平五丁目北部
15	両 国 小	平成3年10月8日	両国一丁目、両国二丁目、両国三丁目、両国四丁目、千歳一丁目、千歳中央、千歳三丁目
16	旧 立 花 小	平成3年10月14日	立花一丁目団地(自)、立花南
17	菊 川 小	平成3年10月14日	立川四丁目、菊川三丁目、江東橋一丁目、江東橋二丁目、江東橋三丁目、江東橋五丁目

番号	名称	結成年月日	構成町会・自治会
18	錦糸小	平成3年10月15日	江東橋四丁目、都営江東橋四丁目アパート(自)、錦糸一丁目、錦糸三和、太平一丁目、太平二丁目、太平三丁目、太平四丁目、錦糸町アルカハビタ(自)、錦糸町アルカファイブ(自)、Brilliaタワー東京(自)
19	業平小	平成3年10月18日	太平一丁目、横川一丁目、横川二丁目、業平一丁目、業平橋住宅(自)、業平二丁目南、業平二丁目、業平三丁目、業平三丁目南、業平四丁目、押上一丁目、トミンハイム横川一丁目(自)
20	横川小	平成3年10月28日	本所四丁目、東駒形四丁目、吾妻橋三丁目
21	第四吾嬬小	平成3年10月31日	京島三丁目北、京島三丁目中央、京島三丁目東、宮田、京島二丁目協和
22	東吾嬬小	平成3年11月5日	立花あづま、立花四丁目
23	旧第五吾嬬小	平成3年11月11日	八広あずま、八広西八
24	言問小	平成3年11月13日	向島四丁目南、向島四丁目北、向島五丁目西、向島五丁目東
25	総合運動場	平成3年11月21日	隅田中央、鐘ヶ淵
26	二葉小	平成3年12月5日	亀沢一丁目、亀沢二丁目、石原二丁目
27	旧木下川小	平成4年3月13日	東墨田一・二丁目、東墨田三丁目
28	第二寺島小	平成4年3月17日	東向島宮元、東向島、玉の井
29	吾嬬立花中 (中川小)	平成4年5月1日	立花五丁目、立花五丁目東、立花六丁目、都営立花六丁目アパート(自)、ソライエ・プレミアムテラス(自) ※令和2年4月1日より中川小・吾嬬立花中を一体運営
30	押上小	平成11年4月1日	押上南、押上西和、押上三丁目伸成、押上文花
31	墨田中	平成28年4月1日	向島三丁目、小梅三丁目、中之郷、押上一丁目仲、向島四丁目南、押上二丁目
32	文花中	平成28年4月1日	文花親交、文花宮元、文花団地(自)、文花第二(自)、亀戸ビューフォート(自)、文花二丁目
33	寺中	平成28年4月1日	八広、長浦、八広一丁目南
34	竪川中	平成29年4月1日	亀沢三丁目、亀沢四丁目
35	本所中	平成30年4月1日	東駒形二丁目、東駒形三丁目、吾妻橋一丁目、吾妻橋二丁目
36	吾嬬第二中	平成30年4月1日	八広あずま、八広西八
37	両国中	平成30年4月1日	横網、石原一丁目
38	錦糸中	平成30年4月1日	石原三丁目、石原四丁目

Ⅱ-13：防災団の組織及び業務（東日本旅客鉄道駅）（本冊 P104）

両国駅

団長 （駅長） ※駅長不在時は 副長		連絡・搬出班・・・駅関係・部外業務機関、部内各班の相互連絡に関すること。
		（班長・・・当直）
		避難誘導班・・・避難者の誘導、救助に関すること。
		（班長・・・改札 A 番）
		消火・救護班・・・消火、防護その他積極的な防備活動、救出作業、応急救護に関すること。
		（班長・・・改札 B 番）

錦糸町駅

団長 （駅長） ※駅長不在時は 副長		連絡班・・・駅関係・部外業務機関、部内各班の相互連絡に関すること。
		（班長・・・当直）
		救護班・・・救出作業、応急救護に関すること。
		（班長・・・出札） ※班員…出札補助
		消火班・・・消火、防護その他積極的な防備活動に関すること。
		（班長・・・改札（1番、3番））
		誘導班・・・避難者の誘導、救助に関すること。
		（班長・・・ホーム（快速、緩行）、改札（2番、4番））

Ⅱ-14：東武鉄道株式会社現地対策本部構成（本冊 P106）

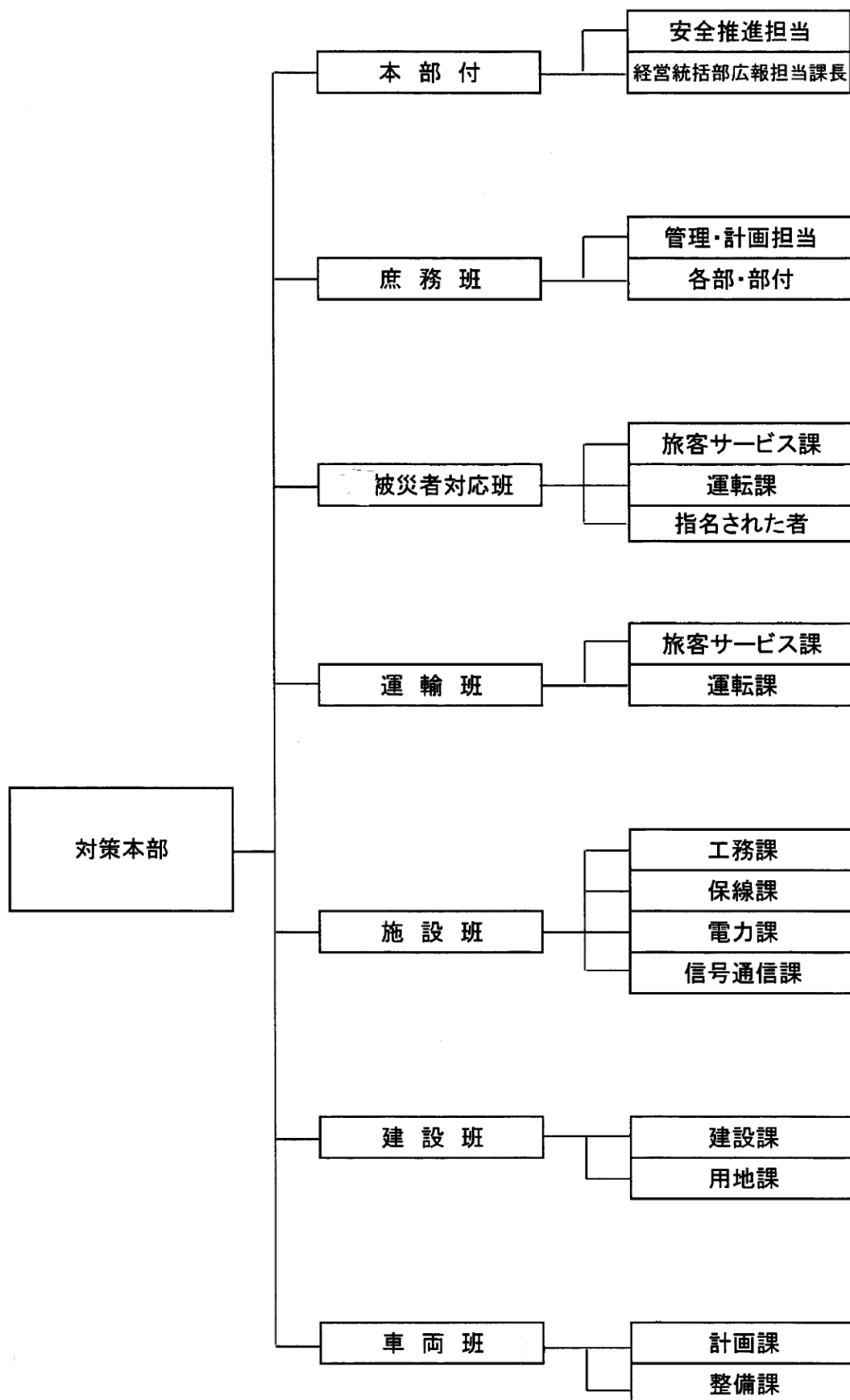
班 別	分 掌	班 員
現地対策本部長	総括 （本社）対策本部との連携 現場の安全確保	運輸部長が指名した者
現場責任者	事故現場の安全確保	現地対策本部長が指名した者
現地営業班	死傷者の対応・お客様の避難誘導 お客様への広報及び混乱防止 現場保全及び証人の確保に関する事	営業統括部所属員、 東武ステーションサービス株式会社所属員
現地運輸班	現地対策本部長補助 事故原因の調査 運転指令との連絡 関係箇所との連絡(消防機関含む)	運輸部所属員
現地車両班	現地対策本部長・現場責任者との連携 復旧計画策定・進捗状況の把握・報告	車両部所属員、 東武インターテック株式会社所属員
現地施設班	現地対策本部長・現場責任者との連携 復旧計画策定・進捗状況の把握・報告 電気指令との連絡 臨時電話機・照明設備の設置に関する事	施設部所属員、 東武エンジニアリング株式会社所属員
現地改良工事班	現地対策本部長・現場責任者との連携 復旧状況の把握・報告	改良工事部所属員
現地広報班	報道機関に関する事	広報部所属員

Ⅱ-15：稼動人員数（東武鉄道）（本冊 P106）

（令和6年8月1日現在）

線別	職能別 駅名	駅		備 考
		総員(人)	出面(人)	
伊勢崎線	・とうきょうスカイツリー	17	7	・印は停車場 その他は停留所
	・曳舟	19	7	
	東向島	5	2	
	・鐘ヶ淵	8	3	
亀戸線	小村井	2	1	
	東あずま	2	1	
	計	53	21	

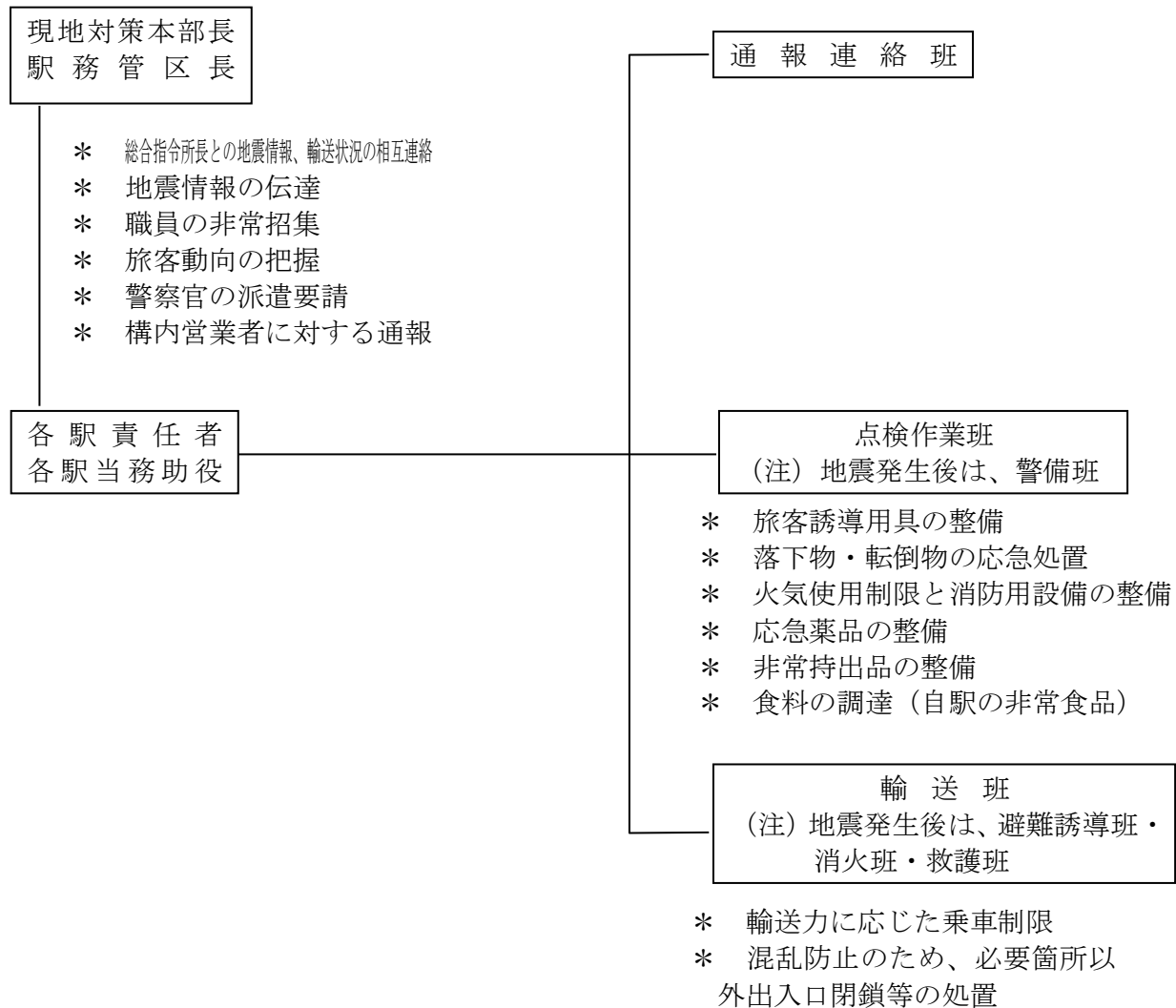
Ⅱ-16：京成電鉄株式会社災害対策本部の組織（本冊 P106）



Ⅱ-17：東京地下鉄株式会社事故復旧対策本部編成表（本冊 P110）

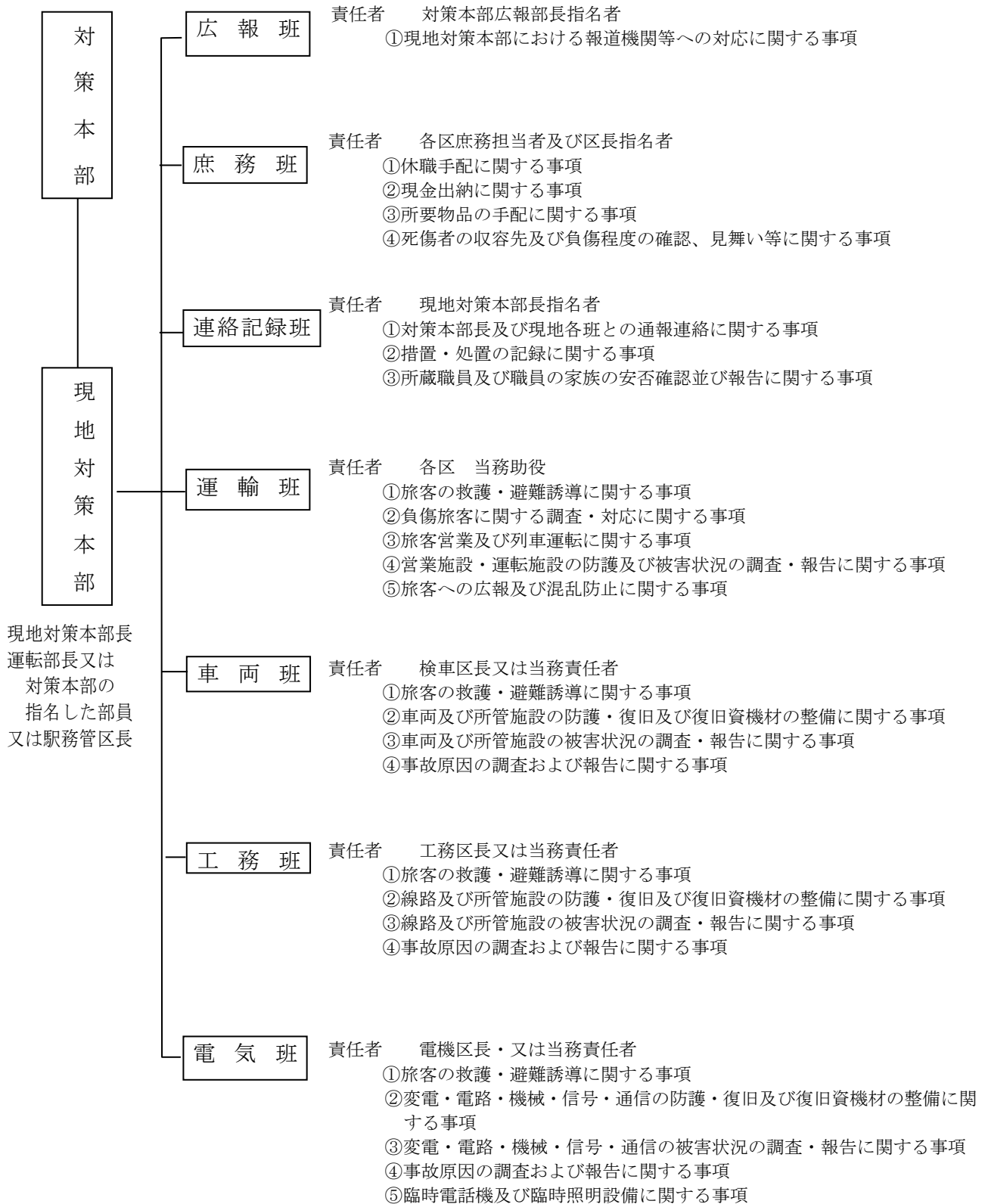
(1) 防災組織

駅の防災活動組織は、次のとおりとする。



(注) 点検作業班・輸送班の任命は、現地対策本部長がその状況に応じて指定する。

(2) 現地対策本部組織図



Ⅱ-18：墨田区災害復興本部各部の職務（本冊 P438）

部室名	分 掌 事 務
企画経営室	① 本部の庶務に関すること。 ② 会議の運営に関すること。 ③ 災害復興に係る都、他区、民間機関等との連絡に関すること。 ④ 災害復興事業に係る関連機関への要請に関すること。 ⑤ 災害復興基本方針の策定に関すること。 ⑥ 災害復興計画の策定に関すること。 ⑦ 災害復興事業の総合調整に関すること。 ⑧ 災害復興に係る企画及び調査に関すること。 ⑨ 災害復興に係る施設及び用地の総合的な利用調整に関すること。 ⑩ 災害復興予算の総括に関すること。 ⑪ 災害復興に係る財政計画に関すること。 ⑫ 災害復興基金の協議等に関すること。 ⑬ 災害復興に係る広報、広聴及び相談体制の整備に関すること。 ⑭ 災害対策本部業務と災害復興本部業務の総合調整に関すること。 ⑮ 前各号に掲げるもののほか災害復興対策の総合調整及び進行管理に関すること。 ⑯ 特命事項に関すること。
総務部	① 災害復興事業の実施における職員の配置に関すること。 ② 災害復興事業の実施における他の公共団体からの職員の受入れに関すること。 ③ 災害復興事業の実施におけるボランティアの受入れに関すること。 ④ 特命事項に関すること。
区民部	① 災害復興に係る税制の調査研究に関すること。 ② 課税、減税等の措置に関すること。 ③ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免に関すること。 ④ 特命事項に関すること。
地域力支援部	① 集会施設、文化施設、体育施設等の再開に関すること。 ② コミュニティ活動の支援に関すること。 ③ 災害復興催事等の実施及び支援に関すること。 ④ 外国人への支援に関すること。 ⑤ 野球場等のオープンスペースの利用調整に関すること。 ⑥ 特命事項に関すること。
産業観光部	① 産業復興事業に関すること。 ② 雇用の確保に関すること。 ③ 消費者の保護に関すること。 ④ 観光の復興計画に関すること。 ⑤ 特命事項に関すること。

部室名	分 掌 事 務
福祉保健部（同部保健衛生担当を除く。）	① 地域福祉体制の再構築に関する事。② 社会福祉施設の再建に関する事。③ 被災者に対する福祉サービスの拡充に関する事。④ 福祉人材の確保に関する事。⑤ 生活支援対策に関する事。⑥ 相談体制の整備に関する事。⑦ 特命事項に関する事。
福祉保健部保健衛生担当	① 地域医療体制の再構築に関する事。② 医療機関の再建支援に関する事。③ 被災者の保健対策（こころのケア等）に関する事。④ 特命事項に関する事。
子ども・子育て支援部	① 保育所等の再開に関する事。② 被災児童への支援に関する事。③ 特命事項に関する事。
都市計画部（同部危機管理担当を除く。）	① 市街地の復興計画に関する事。② 市街地の復興推進に関する事。③ 特命事項に関する事。
都市計画部危機管理担当	① 本部の庶務の一部に関する事。② 災害対策本部業務と災害復興本部業務の総合調整の一部に関する事。③ 地域復興協議会の認定に関する事。④ 特命事項に関する事。
都市整備部	① 市街地の復興計画に関する事。② 市街地の復興推進に関する事。③ 道路、橋梁、河川、公園等の所管施設の復興実施計画の策定及びその実施に関する事。④ 公園用地等のオープンスペースの利用調整に関する事。⑤ 特命事項に関する事。
資源環境部	① 災害復興事業の実施に係る環境保全事業に関する事。② 特命事項に関する事。
会計管理室	① 復興対策事業の実施に係る公金の支出及び収入に関する事。② 特命事項に関する事。
教育委員会事務局	① 学校施設の再建に関する事。② 被災児童・生徒への支援に関する事。③ 社会教育施設等の再開に関する事。④ 文化財等に関する事。⑤ 特命事項に関する事。
区議会事務局	① 復興対策事業の実施に係る区議会との調整に関する事。② 特命事項に関する事。
監査委員事務局	特命事項に関する事。
選挙管理委員会事務局	特命事項に関する事。